

令和3年度採用白川土地改良区職員募集要項

1. 募集人数等

(1) 職員 若干名

○土地改良法に基づく一般業務（土地改良施設の管理業務及び改良区運営に関する一般事務）

2. 資格

(1) 募集区分 平成元年4月2日以降生まれた方で、学校教育法による高等学校以上を卒業された方、又は令和3年3月までに卒業見込みの方

(2) 住所等

① 長井市、飯豊町、川西町に在住の方

② 普通自動車免許を取得している方、又は採用時まで取得見込みの方

3. 応募手続き等

(1) 職員採用試験受検申込書に必要事項を記入して申し込むこと。

※申込書の様式は改良区で準備しております。

(2) 上記(1)とともに、住民票抄本、健康診断書、卒業証明書、成績証明書
就学中の方は卒業見込証明書を提出すること。

※健康診断書の書式は、土地改良区で準備しています。

(3) 受付期間

令和2年8月20日（木曜日）～令和2年9月17日（木曜日）の午前9時より午後5時
ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。

郵送の場合は 令和2年9月17日（木曜日）必着

(4) 採用試験受検申込書の請求及び申込先

〒 993-0033 長井市今泉552番地 白川土地改良区「総務課」

※郵送を希望される方はA4判(角2号)が入る大きさの返信用封筒に140円切手を貼り請求
ください。

4. 選考

選考は、職員採用試験受検申込書を審査の上、試験の方法を用います。

(1) 第一次試験

一般教養試験 作文 職場適正検査

(2) 第二次試験

口述試験

(3) 試験及び場所

① 第一次試験

令和2年10月4日(日曜日) 午前9時30分より (9時00分受付開始)

試験会場 ◆山形県土地改良会館 山形市松栄1丁目7-48

② 第一次試験の合格者について

直接本人に通知し白川土地改良区掲示板に公示する。

③ 第二次試験

令和2年10月30日(金曜日) 午後1時30分より

試験会場 ◆白川土地改良区 長井市今泉552番地

5. 合格発表及び採用通知

直接本人に通知し白川土地改良区掲示板に公示する。

6. 採用

採用は令和3年4月1日とする。白川土地改良区職員服務規程により6ヶ月間は
条件付期間となり、特別な事情がない限り、その後正式採用とする。

7. 給与

白川土地改良区職員給与規定による。

8. 問合せ

白川土地改良区 「総務課」 TEL 0238-88-9331